

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和元年12月13日(金) 午前9時54分～午前10時10分

休憩 午前10時2分～午前10時9分

会場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、3番 杉浦 康憲、8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、14番 小嶋 克文、15番 内藤とし子、
オブザーバー 議長(11番)北川 広人、副議長(10番)杉浦 辰夫、
5番 岡田 公作、6番 柴田 耕一、16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、7番 長谷川 広昌、9番 柳沢 英希、
13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 議案第89号「高浜市大山会館の設置及び管理に関する条例の廃止について」に対する附帯決議(案)について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成り立ちましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付してあります付議事項のとおりであります。

《議 題》

- 1 議案第 89 号「高浜市大山会館の設置及び管理に関する条例の廃止について」に対する附帯決議（案）について

委員長 本件につきましては、12月11日開催の議会運営委員会において、市政クラブさんから資料のとおり提案があり、各会派において議案第89号に対する附帯決議について、本会議に提出するか、しないのか、持ち帰っていただき意見をまとめていただくようお願いをいたしました。各会派の御意見を伺いたいと思います。あわせて、提出する場合は、資料のとおり案でいいのか、御意見を伺います。

まず公明党さん、小嶋克文委員。

意（14） まず、附帯決議は、これは出します。出すということで一致をみましました。それから附帯決議の案ですけれども、この案文のとおりで、うちは結構です。

委員長 次に新政会さん、黒川美克委員。

意（8） 私どもの会派も、附帯決議案は出すということで結構でございます。

ただ2点、ちょっと修正をお願いしたいと思ひまして、市政クラブのところで「春日町町内会の意向の尊重」。そのところで「町内会の意向に沿った活用の配慮に努めること」となっていますけれども、「配慮すること」に、「努めること」を消していただきたい。

意（2） 1のところですね。

意（8） そうです。1のところで「町内会の意向に沿った活用の配慮に努めること」となっているじゃないですか。「配慮に努めること」じゃなくて「配慮すること」にさせていただきたいです。「活用に配慮すること」と。

それからもう1点、私は、指定避難所は必ず市の責任でもって、きちっと確保することが大事だと思いますので。「春日町町内会が大山会館を活用する場合にあっては、市の指定避難所機能も確保すること」になっていますけれども、「高浜市の責任において市の指定避難所機能も確保すること」に変えていただきたいです。市の責任をきちっと明確にさせていただきたい。

委員長 その2点ですか。

意（8） はい。

委員長 わかりました。

次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（15） 私どもは、もともとの案も反対をいたしますし、これについては、この真ん中辺に「このほど方向性がまとまり」ということが出ていますが、11日の議論の中でも出ましたが、書面ではっきりした、春日町に任せるとか、そういうものもありませんし、反対をいたします。

委員長 もともとの反対ですね。

意（15） はい。

委員長 次に青政会さん、柴田耕一議員。

意（6）　うちのほうは、この附帯決議案で、案のとおりでよろしいです。そして、出していただきたいと思います。

委員長　次に高志クラブさん、岡田公作議員。

意（5）　内容についても同意いたしますし、附帯決議は提出でお願いします。

委員長　次に高浜市民の会さん、倉田利奈議員。

問（16）　まず、ちょっと皆さんにお聞きしたいことがあります。こちらの先ほどちょっと内藤とし子議員がおっしゃっていた、この3段落目の2行目からなんですけれども、「春日町町内会との協議がまとまるまでの当分の間、存置する」というふうに書かれているんですね。その後文を見ていくと、『「町内会の理事会や総会等に諮っていきたい」との意向を伺っている』って書いてあるんですけれども、協議がまとまったと皆さん認識されているのか、まとまっていないという認識か、どのような認識かっていうのを各派の方にお聞きしたいと思います。

委員長　一応、この附帯決議を出すか出さないか、この案文でいいかどうかのお話を今、議運でやっておりますので、本来の趣旨とは違う質問をされていると思いますので。

意（16）　私は、まとまっていないと判断しますので、この附帯決議には反対いたします。

委員長　それで結構です。反対ということですね。わかりました。

各会派の御意見を伺ったところ、新政会さんの黒川美克議員より修正案が出ておりました。また、共産党さんと高浜市民の会さんの倉田議員さんからは、反対意見が表明されました。

よって、議案第89号に対する附帯決議については、最終日の議案……。

修正案が出ましたので、暫時休憩いたします。

休憩　午前10時2分

再開　午前10時9分

委員長　再開いたします。

各派の御意見を伺ったところ、市政クラブさんの案に公明党さん、それから新政会さん、青政会さん、高志クラブさんが、それぞれ附帯決議を出すことに賛成していただきました。よって、議案第 89 号に対する附帯決議の提出については、最終日の議案第 89 号が可決された場合、決議案に賛成の議員のみで提出することといたします。また、案文については賛成議員の中で調整をしていただいて、提出いただくようお願いいたします。

なお、決議案については、提出者のほか、賛成者として正副議長を除いた全ての賛成議員の署名が必要となりますので、よろしく願いをいたします。

こう決定いたします。よろしいですか。

2 その他

委員長 皆さんのほうで何かあれば、よろしく願いいたします。

なければ、これをもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 10 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長